

# 三島市食品ロス削減推進計画（概要版）

令和6年3月に「三島市食品ロス削減推進計画」を策定しました。



## 計画策定の背景

### ■ SDGs と食品ロス

食品ロスとは、「まだ食べられるのに廃棄される食品」のことであり、世界中で大きな問題となっています。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「SDGs（持続可能な開発目標）」では「12. つくる責任 つかう責任」の中で、「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄の半減」が目標設定されています。

### ■ 日本の食品ロス量

日本の令和3年度（2021年度）の食品ロス量は合計523万トンと推計されています。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料支援量の1.2倍に相当します。また、食品ロスを国民一人当たりへ換算すると「おにぎり約1個分（約114g）の食べもの」が毎日捨てられていることになります。



### ■ 食品ロス削減に向けた国内の動向

「食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）」が令和元年（2019年）10月に施行されました。これを受け、同法律に基づく食品ロス削減推進計画の策定や、食品ロスに関する各主体の取り組みが全国で進められています。

## 計画の位置付け

本計画は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」第13条第1項に基づき策定する「市町村食品ロス削減推進計画」として位置付けます。

## 計画の期間

計画の期間は令和6年度（2024年度）～令和12年度（2030年度）の7年間とします。

食品ロス半減  
(2000年度比)

計画名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
三島市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	[Blue bar indicating implementation from 2019 to 2030]											
三島市食品ロス削減推進計画						[Blue bar indicating implementation from 2024 to 2030]						

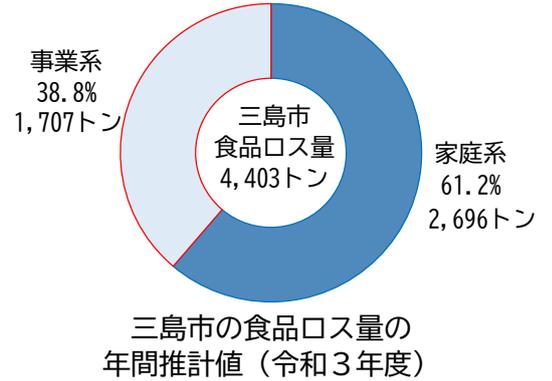
## 計画の推進体制

本計画に掲げられた目標を達成するために、市民・事業者・行政等が協働して、計画に位置付けられた基本方針や具体的な取り組みを推進していきます。

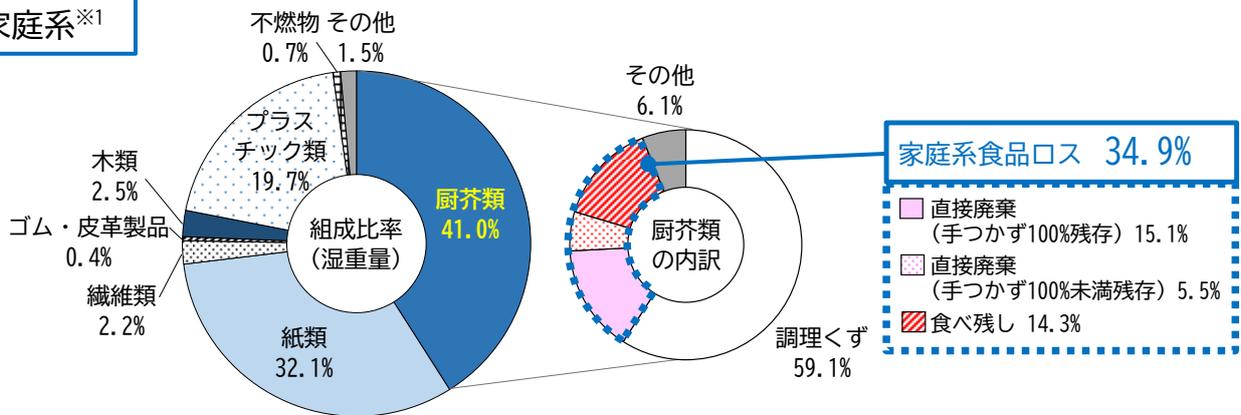
# 三島市の食品ロス量は？

## 三島市の食品ロス量

食品ロス量は、「ごみ排出量（可燃ごみ）」×「一般廃棄物の湿重量に占める食品ロスの比率」により算出します。本市における令和3年度（2021年度）のごみ排出量（可燃ごみ）は、生活系ごみが18,851トン、事業系ごみが7,519トンです。また、令和4年度（2022年度）に実施したごみ組成調査では、可燃ごみの湿重量に占める食品ロスの比率は生活系ごみが14.3%、事業系ごみが22.7%でした。この結果、食品ロス量は生活系が2,696トン（61.2%）、事業系が1,707トン（38.8%）、合計は4,403トンと推計されます。

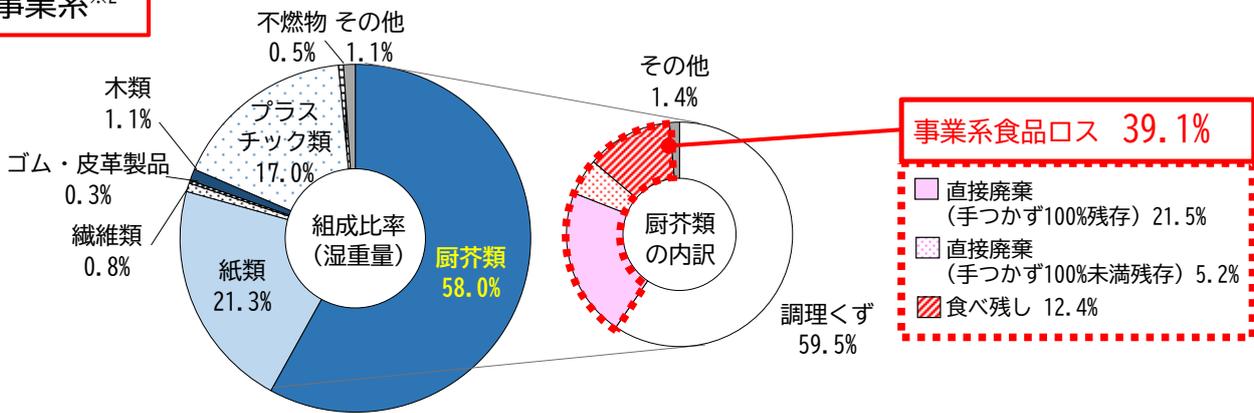


### 家庭系※1



※1 市内のごみ集積所に排出された燃えるごみの組成割合

### 事業系※2



※2 市内の食品関連事業者が排出した一般廃棄物の組成割合



直接廃棄 (手つかず 100%残存)



直接廃棄 (手つかず 100%残存未満)



食べ残し



調理くず

# 計画の数値目標

## 計画の進捗管理を行うための指標

### ◆指標1 食品ロス量

指標名	単位	基準	現状	目標
		平成12年度 (2000年度)	令和3年度 (2021年度)	令和12年度 (2030年度)
食品ロス量(家庭系+事業系)	トン	6,396	4,403	3,198

#### 【指標設定の考え方】

国は、平成12年度(2000年度)比で令和12年度(2030年度)までに食品ロス量を半減させるという目標を掲げていることから、本計画でも同様の目標を掲げることとします。平成12年度(2000年度)の食品ロス量は、平成12年度(2000年度)の燃えるごみ排出量に令和4年度(2022年度)のごみ組成調査結果(燃えるごみ中の食品ロスの割合:家庭系14.3%、事業系22.7%)を乗じて算定しました。

### ◆指標2 食品ロス削減に取り組む市民の割合

指標名	単位	現状	目標
		令和5年度 (2023年度)	令和12年度 (2030年度)
食品ロス削減に取り組む市民の割合	%	42	60

※食品ロス削減に取り組む市民の割合は、市民意識調査「ゴミの減量やリサイクルについて、どのような取り組みをしていますか(食品ロス(食べ残しや食材の廃棄等)の削減)」における食品ロス削減に取り組む市民の割合を指します。

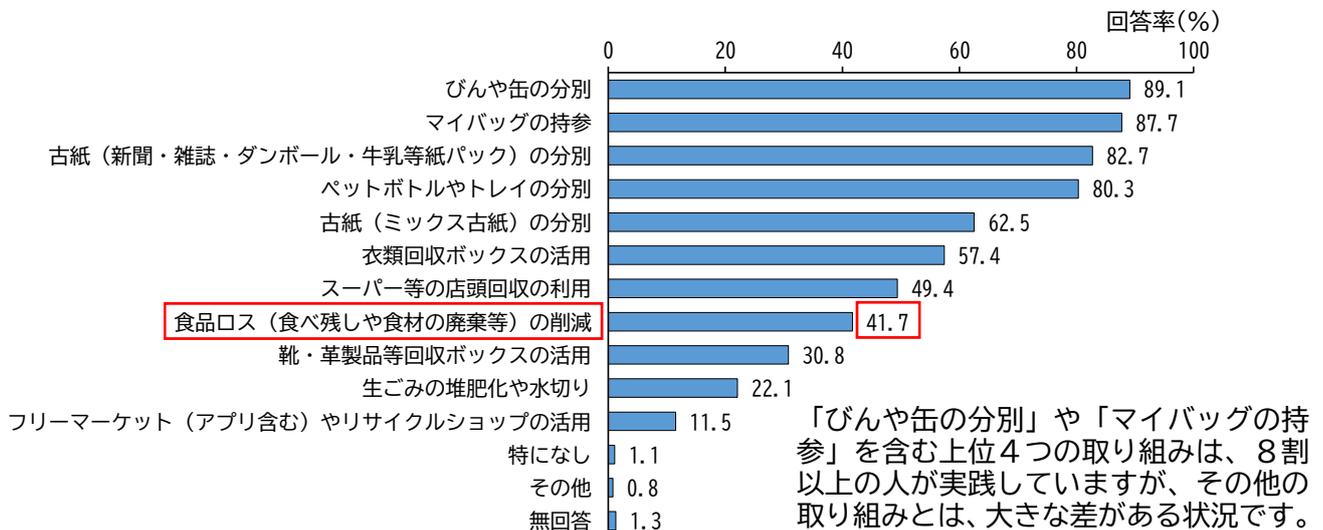
#### 【指標設定の考え方】

市民意識調査の結果によると、食品ロス削減に取り組む市民の割合は令和5年度(2023年度)は42%となっています。本計画に掲載した取り組みの推進により、年間約3%ずつ上昇させることで、令和12年度(2030年度)には60%とすることを目標値として設定しました。

### コラム

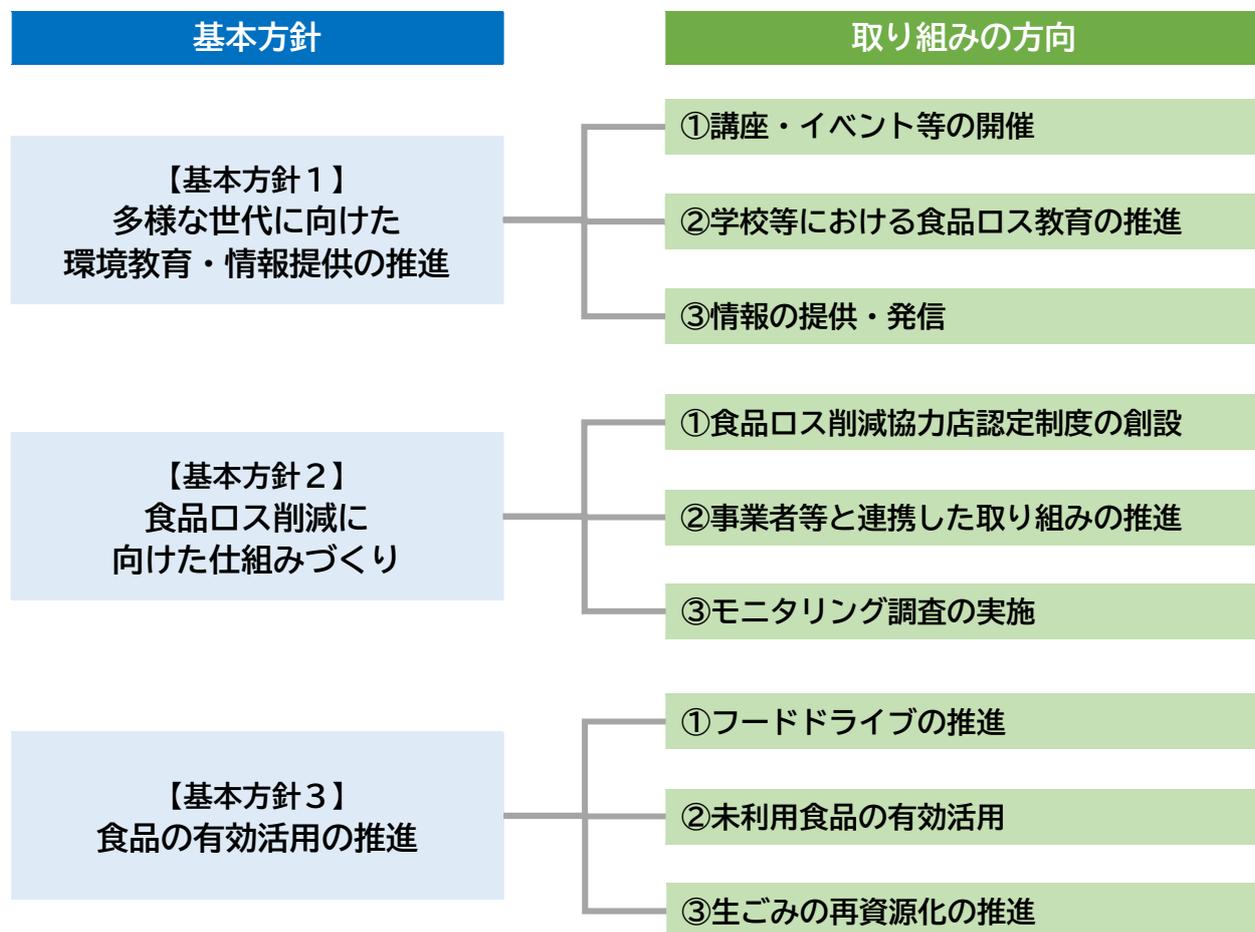
#### 令和5年度 市民意識調査

#### 「ゴミの減量やリサイクルについて、どのような取り組みをしていますか」



# 食品ロス削減に向けた目標・取り組み

【基本理念】 環境への負荷が少ない持続的に発展が可能な社会の実現



## 食品ロス削減に向けた取り組み

【基本方針1】 多様な世代に向けた 環境教育・情報提供の推進	【基本方針2】 食品ロス削減に 向けた仕組みづくり	【基本方針3】 食品の有効活用の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減に向けた料理講座及び出前講座の開催</li> <li>・絵本等を活用した食育教室の実施</li> <li>・ごみ減量情報誌「ごみ減量トレンドィ」等の広報誌の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食品ロス削減協力店認定制度（仮称）」の創設及び店舗認定</li> <li>・フードシェアリングアプリの導入検討</li> <li>・ごみ組成分析調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードドライブの実施及び支援</li> <li>・災害用備蓄食料の有効活用</li> <li>・市民対象の生ごみ処理容器の無償貸与による生ごみの堆肥化推進</li> </ul>

三島市食品ロス削減推進計画（令和6年3月）

三島市環境市民部廃棄物対策課

〒411-0000 三島市字賀茂之洞 4703-94 TEL 055-971-8993 FAX 055-971-8994  
e-mail haitai@city.mishima.shizuoka.jp